

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成22年2月2日

香川県立白鳥病院長 坂 東 重 信

1 入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量

香川県立白鳥病院の改築に伴う事務備品類（机、椅子、収納棚等） 一式

(2) 購入物品の要求諸元

仕様書による。

(3) 納入場所

香川県立白鳥病院

(4) 納入期限

平成22年3月31日

(5) 入札方法

入札者は、入札書及び入札額積算内訳書を提出すること。

必要書類の種類及び部数については入札説明書による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約書作成の要否 要

3 入札説明書、仕様書等の交付（契約の内容を示す場所及び日時）

平成22年2月2日から平成22年2月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

郵便番号 769-2788 香川県東かがわ市松原963

香川県立白鳥病院業務課

電話番号 0879-25-4154 FAX番号 0879-25-5410

電子メール shirotoribyoin@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合には、入札説明書、仕様書等を受領した日から平成22年2月8日午後5時まで、3に示した場所に対し文書で行うこと。なお、文書は、持参、郵送のほか、FAX及び電子メールによる送付も可とする。

5 入札及び開札を行う日時及び場所

平成22年3月1日 午前10時30分 香川県立白鳥病院5階会議室

6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定す

る信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否

可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る（郵便又は信書便による入札書の受領期限は、平成22年3月1日午前10時までとする。）。

7 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免する。

8 入札者の参加資格

単体企業又は共同企業体であつて、次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 単体企業の要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿において、本公告日現在A級に格付けされている者であること。

なお、本公告日現在A級に格付けされていない者にあつては、香川県総務部総務事務集中課に競争入札参加資格審査の申請を行い、平成22年2月17日までにA級格付けを得ること。

ウ 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

(ア) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

(イ) 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者

オ 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

カ 本公告の日から過去5年以内に、国（独立行政法人及び公社を含む。）、県又は他の地方公共団体と同様の内容で、契約金額が同規模又はそれ以上の契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。

キ 仕様書記載の必須要件をすべて満たすことを証明した者であること。

ク 本件入札に参加している共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体の構成員の要件

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿において、本公告日現在A級に格付けされている者であること。

なお、本公告日現在A級に格付けされていない者にあつては、香川県総務部総務事務集中課に競争入札参加資格審査の申請を行い、平成22年2月17日までにA級格付けを得ること。

ウ 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。

エ 会社更生法による更生手続開始の申立て又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

(ア) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

(イ) 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者

オ 他の共同企業体の構成員又は単体企業で本件入札に参加していないこと。

(3) 共同企業体の要件

ア 共同企業体の構成員のいずれかが、本公告の日から過去5年以内に、国（独立行政法人及び公社を含む。）、県又は他の地方公共団体と同様の内容で、契約金額が同規模又はそれ以上の契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。

イ 共同企業体の構成員のいずれかが、本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

ウ 仕様書記載の必須要件をすべて満たすことを証明した者であること。

エ 構成員の数は2者又は3者とし、任意かつ自主的に結成するものであること。

オ 各構成員の出資比率は、2者の場合は30パーセント以上、3者の場合は20パーセント以上であること。

カ 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員とすること。

9 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、単体企業にあつては8の(1)、共同企業体にあつては8の(2)及び(3)の要件を満たすことを証明する書類を平成22年2月17日午後5時までに、3に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、平成22年2月26日までに通知する。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない事由がある場合は、この期間を延長することができる。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 問い合わせ先

郵便番号 769-2788 香川県東かがわ市松原963

香川県立白鳥病院業務課

電話番号 0879-25-4154 F A X 番号 0879-25-5410

16 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。また、入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、3に示した日時及び場所において、交付を受けること。

- (2) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (3) 落札者が正当な理由が無く契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Office furniture (desks, chairs, storage shelves, etc.) required for the renovation of Kagawa Prefectural Shirotori Hospital, 1 set
- (2) Deadline for tender :10:30 a.m., on March 1, 2010 (Tender delivered via mail must be submitted by 10:00 a.m., on March 1, 2010)
- (3) Contact point for the notice: Managing Division, Kagawa Prefectural Shirotori Hospital, 963, Matsubara, Higashikagawa-shi, Kagawa-ken, Japan 769-2788
TEL 0879-25-4154
- (4) We use the Japanese language and the Japanese yen in the procedures regarding the contact.